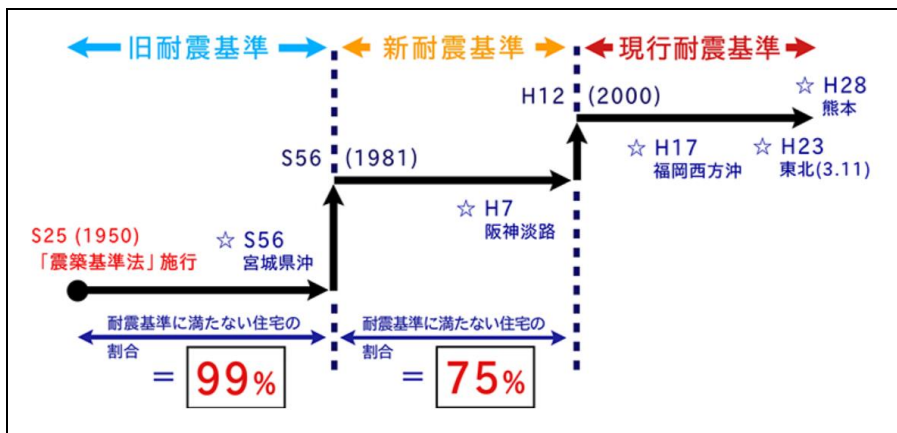


◇マイホームを長く使う為に早めの耐震リフォームを◇

地震国と云われる我国日本の地震対策は、家の耐震性を調べる事から始まります。住宅の耐震基準は、大地震が起きる度に厳しくなっています。2000年に改正された現在の建築基準と比べ、ご自宅がどのくらいの耐震性があるか確かめるのが「耐震診断」です。

「建築基準法」の改正で変わる耐震基準

「建築基準法」で定められた建物の耐震性能は、大地震による被害程度で強化されてきました。大きく基準が変わったのは1981年と2000年です。1981年以前の建物は「旧耐震基準」と呼ばれ、1978年に発生した「宮城県沖地震」の甚大な被害を受けて、抜本的に改正されました。熊本地震では、1981年以前(旧耐震基準)の建造物に大きな被害が生じました。



2016年に発生した熊本地震において家屋が倒壊・崩壊した割合は、毎日新聞2016年9月12日の記事によると新・旧の耐震基準によって以下のように大きな差が出ています。

- 旧耐震基準に基づいた家：27.9%
- 新耐震基準に基づいた家：2.2%

◇耐震診断～耐震補強の流れ◇

一般的に耐震リフォームは、耐震診断で住宅の構造的強度を調べます。想定される地震に対する安全性を判断した結果に基づきリフォームする規模を決めます。結果は「上部構造評点」という数値で表れます。

| 上部構造評点 | 評価内容 |
|----------|---|
| 1.5点以上 | 倒壊しない。 現在の建築基準法の1.5倍の耐震強度があると考えられます。 |
| 1～1.5点 | 一応倒壊しない。 |
| 1点 | 建築基準法に定める最低限の耐震強度があると考えられます。 |
| 0.7～1点未満 | 倒壊する可能性がある。 |
| 0.7点未満 | 倒壊する可能性が高い。 |

◇耐震補強の補助金・助成金制度◇

耐震補強工事を行う場合には、経費の一部を国と地方公共団体が補助する制度があります。

戸建て住宅の耐震補強工事の場合は、上限約100万円の支援を受けられる地域が多いようです。

一部地域での例 ※詳しくはお住いの市町村にてご確認ください。

対象住宅

- ・昭和56年5月31日以前に工事着工した市内の木造戸建て住宅（一部併用住宅も可）
- ・木造住宅耐震診断士による耐震診断の総合評点が1.0未満の住宅

補助額

- ・補助対象工事費の4/5以内且つ最大100万円

住宅金融支援機構による融資制度

一定の条件を満たす場合、耐震補強に要する経費については、「独立行政法人住宅金融支援機構」から低利融資を受ける事ができます。

(著 東京事務所・加治幸輔)

建築情報や知識は、ファース本部オフィシャルサイトで!



ファースの家

検索

